

令和 8 年 7 月 24 日 発行



第 177 号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony



議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総… 総務観光常任委員会
民… 民教土木常任委員会
温… 温泉温水対策特別委員会



6月定例会 こんなことが きまりました

条例改正

○議案第1号 総

部課設置条例の一部改正

【部及び課】

(現行) 企画創造課
(改正後) 未来創造課

【課の分掌事務】

「地方創生に関すること」「DX推進に関すること」を新設。

○議案第2号 総

職員等の旅費に関する条例の一部改正

公務のための自家用車での移動経費に、走行距離に応じた定額単価方式（1 kmにつき37円）を新設。

○議案第3号 総

税条例の一部改正

太陽光発電及び改修特別特定建築物について固定資産税の減額措置割合を規定しました。

○議案第4号 総

都市計画税条例の一部改正
改修特別特定建築物について都市計画税の減額措置割合を規定しました。

令和8年度 6月補正予算（一般会計・特別会計）

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容（歳 出）		総 額
議案第5号 一般会計（第2次） 総・民	+ 2,635 万円	総合体育館管理事業	+ 800 万円	60 億 2,699 万円
		町有財産管理事業	+ 715 万円	
		中島住宅管理事業	+ 691 万円	
		文書法規管理事業	+ 390 万円	
		中学生姉妹都市交流事業	+ 213 万円	
		その他	▲ 174 万円	
議案第6号 介護保険特別会計（第1次） 民	+ 83 万円	職員給与費	+ 50 万円	6 億 4,009 万円
		一般管理費事務費	+ 33 万円	

令和8年度 6月補正予算（企業会計）

会 計 名	補 正 額			総 額
議案第7号 公共下水道事業特別会計（第1次） 民	収益的	収入	1,365 万円	3 億 7,663 万円
		支出	2,235 万円	3 億 7,663 万円
議案第8号 千客万来事業会計（第1次） 総	資本的	支出	2,966 万円	3 億 5,245 万円

財産の取得

○議案第9号 民

財産の取得

【取得する財産】

【購入価格】 小型バス 1台
1千914万円

【納入期限】

令和9年3月31日

【購入の相手方】

群馬県前橋市高井町

1丁目30番地20号

三菱ふそうトラック・バス

（株）北関東ふそう前橋支店

支店長 小野里 仁

【契約方法】 随意契約

○議案第10号 総

財産の取得

【取得する財産】

・ADサーバー一式

・仮想サーバー一式

・ネットワーク機器一式

【取得価格】 3千160万円

【納入期限】

令和8年12月25日

【契約の相手方】

群馬県前橋市元総社町

（株）ナブアシスト 521―8

代表取締役 江口 大介

【契約の方法】 随意契約

その他

○議案第11号 民

町道の路線廃止

地蔵二号線(延長30・3m)

○議案第12号 民

町道の路線変更

地蔵馬場線

【旧】延長162・7m

【起点】草津字地蔵290―1

【終点】草津字地蔵289―24

【新】延長178・2m

【起点】草津字地蔵292

【終点】草津字地蔵289―24

○議案第13号 温

温泉引用許可

【施設名】フォートリート草津

【源泉名】万代

【給湯量】19ℓ/分

【申請者】

東京都千代田区有楽町

1丁目9番4号

A・P・リアルティ(株)

代表取締役 西岡 康夫

○議案第14号 温

温泉引用許可

【施設名】(仮称)重田屋旅館

【源泉名】湯畑

【給湯量】19ℓ/分

【申請者】

吾妻郡嬬恋村芦生田205

重田商事(株)

代表取締役 菅原 健司

○議案第15号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】ホテルニュー紅葉

【源泉名】万代

【給湯量】100ℓ/分

【申請者】

東京都千代田区

霞が関3丁目2番5号

合同会社Mix Sand

Hitachi003

代表社員 一般社団法人

Mix Sand Hitachi003

職務執行者 鄭 武壽

【旧】吾妻郡草津町大字

【有】ホテル紅葉館 草津464番地34

代表取締役 加藤 昇吾

代表取締役 加藤 昇吾

○議案第16号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】ペンション石楠花

【源泉名】万代

【給湯量】28ℓ/分

【申請者】

東京都港区虎ノ門

3丁目7番10号

【(株) Hashitag

代表取締役 井組 正嗣

【旧】吾妻郡草津町大字

草津464番地34

【有】ホテル紅葉館

代表取締役 加藤 昇吾

○議案第17号 温

温泉引用許可事項の変更

【施設名】CASA・de・KUSATSU

【源泉名】万代

【給湯量】10ℓ/分

【業種】

旅館

【旧】保養所

【申請者】

東京都足立区大谷田

3丁目5番19号

【(株) 新東京モータース

代表取締役 津野 桂子

代表取締役 津野 桂子

人 事

○議案第19号

農業委員会委員の任命

・浅香 勝さん(再任)

・中澤 映子さん(再任)

・市川 祥史さん(再任)

・高原 まち子さん(再任)

・水出 好美さん(再任)

・山口 芳雄さん(再任)

・中澤 肇さん(再任)

報 告

○報告第1号

温泉高度利用許可

【施設名①】(仮称)ランブル

【源泉名①】万代

【給湯量①】15ℓ/分

【申請者①】

東京都港区赤坂3丁目16番

11号 東海赤坂ビル6階

【(株) ユーレックス

代表取締役 加賀谷 伸

【施設名②】界 草津

【源泉名②】西の河原

【給湯量②】14ℓ/分

【申請者②】

長野県北佐久郡軽井沢町

大字長倉2148番地

【(株) 星野リゾート

代表取締役 十川 隆

【施設名③】界 草津

【源泉名③】万代

【給湯量③】210ℓ/分

【申請者③】

草津町大字草津字

白根464番地690

【(株) HRK

代表取締役 的場 健生

【施設名④】

草津ナウリゾートホテル

【源泉名④】万代

【給湯量④】99ℓ/分

【申請者④】

草津町大字草津747番地

【(株) ニューコーポレーション

代表取締役 小林 恵生

○報告第2号

令和7年度千客万来事業

会計予算繰越計算書

【事業名/翌年度繰越額】

・天狗山レストハウス建替工

事分割3号/10億4千3万

9千円

・草津白根山系ジオラマ解説

用機器及び映像作成業務/

330万円

発 議

○発議第1号

特別委員会設置

【委員会名】温泉文化経済対

策特別委員会

【定員】6名

【調査事項】温泉文化等・経

済に関する事項

【期間】議会閉会中も必要に

応じ活動できるものとし、

その終了まで継続する。

議会運営委員会



有坂 太宏 副委員長 湯本 晃久 委員長



上坂 国由 委員



黒岩 卓 委員



市川 祥史 委員



安井 尚弘 委員

【付託議案】
【発議1号】 特別委員会設置について
Q なぜ全員協議会開催ではなく、特別委員会の設置なのか？
A 経済対策や中東情勢、いざという時の県との連携等を考えると委員会の方が動きやすい。
Q 委員の選考方法は？
A 議長が議会に諮る。発議者4名の他、残り2名については、いろいろな業種からということを考慮する。

Q 町当局には出席を求めるのか？その場合、どの課が担当になるのか？
A その時の状況に応じて求めていく。
Q 議会では付託議案外の委員長報告となり、質疑ができない。選ばれなかった4名の意見は反映されないのでは？
A その時は全員協議会でやれば良い。
Q 全員協議会の開催は保証されていないのでは？
A 全員協議会の開催について保証はない。

議案はそれぞれの担当委員会に付託され
 詳細な審議が行われました。
6月定例議会
委員会審査・報告

総務観光常任委員会



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



安井 尚弘 委員



金丸 勝利 委員



市川 祥史 副委員長



黒岩 卓 委員長

【付託議案】
【議案1号】 草津町部課設置条例の一部を改正する条例について
Q 名称は企画創造課でよいのでは？5年後、DXは常識となり未来は何かとの思いが生まれると思うが？
町長 政策の中で掲げているもので、DXと地方創生は10年20年と継続的に行うもの。
Q 現在の職員数は。増やす必要があると思うが？
A 7名。増やす事は考えていない。現在DXに対応出来るものがある。
Q 課名の変更により、どのくらいの経費がかかるのか？
A 名刺は庁内においてプリントアウトが出来るのでそれほど掛からない。その他の経費に関しては確認していない。

【議案5号】 令和8年度草津町一般会計補正予算（第2次）
Q 有害鳥獣対策事業の増加は職員の手当だと思うが、前年比でどのくらいの差があるのか？
A 今年は4月から目撃情報があり、例年より早い出動となった。熊に関しては例年より

り少なく5件。
Q 文書法規管理事業は当初予算で組めなかった理由を？
A 令和9年度に行う予定だった。上級法の改正が多く、支払い等の業務に支障が出るので、補正でお願いするものとした。
Q 工事請負費の中で西殿塚区民館に倒木とのことだが、町内での被害状況は？
A 台風被害より多くあった。区民館と前口区の電柱倒壊、昭和区の民家の屋根が損壊。教員住宅の屋根損壊、総合体育館の屋根と壁の損壊等町内で数十か所。
Q 電線が垂れ下がっている事も聞いた。草津テレビののものだと思うが対策を？
A 草津テレビの線に関しては調査をしていきたい。

【陳情3】 草津原地区の都市計画区域からの除外を求める陳情
 委員会としては、都市計画区域からの除外を行うことによって、種々の開発行為や建物建設の規制がなくなること。陳情者が区域の総意となっていない事から不採択とした。

民教土木常任委員会



有坂 太宏 委員



小林 純一 委員



湯本 晃久 委員



宮崎 謹一 委員



直井 新吾 副委員長



上坂 国由 委員長

付託議案

【議案5号 一般会計補正予算】

Q 管外保育委託料とは？

A 他自治体に入園する1名分であり、月/10万の予算となる。

Q 中島住宅の修繕料の内容は？

A 600万は3部屋分の修繕費であり、91万は強風被害による屋根修繕費である。

Q 教職員住宅の補修費だが使用されていないと思うがどうか？

A 10年以上空き家状態だが近隣があるため修繕が必要、解体も検討する。

Q 中学校姉妹都市交流事業の増額理由は？

A 2名分の追加と燃料サーチャージの値上げ分である。

Q 総合体育館の補修内容は？また保険適用にはならないのか？

A 強風による屋根の破損である。保険は半額出る予定。

【議案9号 財産の取得について】

Q 随意契約理由は？

A 土地柄4WDが必要であり、現在三菱しか扱いがない為。尚ワンマン機器が高額となっている。

付託議案外

水道事業経営戦略の報告があり、人口減少・物価高騰・老朽化などから企業債の借入や料金改正の必要性があるという説明があった。委員から町民に丁寧な説明と専門的な人材の育成を要望した。

温泉温水対策特別委員会



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



上坂 国由 委員



宮崎 謹一 委員



黒岩 卓 副委員長



安井 尚弘 委員長

付託議案

【議案13号 温泉引用許可について】

Q 慎重審議の結果、原案のとおり承認。

Q 【議案14号 温泉引用許可について】

Q すでに許可されている湯畑源泉、今回申請の地蔵源泉を合わせて何リットルになるのか？湯畑源泉の湯量に余裕はあるのか？

A 湯畑源泉、地蔵源泉各19リットル、合計で38リットルになる。どちらの源泉も、今後の申請について余裕はほとんどない。

Q 【議案15号 温泉引用者移転許可について】

Q 排湯管の経路や管理は？改修工事の場合、浴槽面積など精査をして欲しい。

A 温泉引用の許可を出す際には、排湯管の確認や浴槽面積について精査を行う。

Q 【議案16号 温泉引用者移転許可について】

慎重審議の結果、原案のとおり承認。

【議案17号 温泉引用許可事項の変更について】

Q いつから保養所として利用しているのか？

A 令和2年から。現在は旅館業の認可を申請中。

付託議案外

【温泉熱発電及び視察について】

温泉熱発電について、内容や進捗状況を町民に聞かれても説明ができないため、資料の作成や委員会の開催など要望した。また視察についても、いくつかの場所・案を出し、検討をしていくよう要望した。

【温泉排湯管の整備について】

温泉の排湯管について、「草津町温泉使用条例」では使用後の温泉を本町が指定する場所まで配管を施しとあるが、排湯管路を把握していない事業者もあり、漏湯により道路の陥没が起きてからでは遅いかなと思う。今後の対策・対応として道路改良などの工事を行う際に、パイプを1本入れておくなどの整備を検討するよう当局へ要望した。

議案質疑

【発議1号 特別委員会の設置】



小林純一 議員

Q 2点伺う。1点目、特別委員会の設置目的について委員会を傍聴したが、温泉文化の維持、観光の将来不安、物価高騰、町民経済の改善など町全体に関わる横断的な課題が挙げられていた。これらの課題について議論が必要なことはもちろん理解しているが、特別委員会の委員長報告には質疑が出来ず、また全員協議会は開催が保証されていないとのことでした。そうなる場合として説明責任を果たす場所が存在しないことになるが、議会としてこの場で議論の透明性を確保し、住民に対して説明責任を果たすのか？

2点目、今回のテーマは観光文化、経済、物価など町全体に関わる横断的な課題が含まれているが、これまでも様々なテーマで全員協議会を開き、議員全員が情報や意見を共有して議論してきた経緯がある。町全体の重要な課題をなぜ議員全員で議論できる全員協議会ではなく議員6名のみで扱う必要があるのか？

A 直井新吾議員

立ち上げる理由は小林議員が述べていただいた諸々のことを含めての発案である。その中でこれはやっぱりスピード感が必

要なものであるという判断をし、議長と相談して6名にした。なぜかと言うといろいろな情報を集めるのに時間が大変短いのではないかという感覚が私にはあり、町内でいろいろな方々と話をすると、飲食店、お土産屋さんからすると5月以降に2割の売り上げが落ちた。旅館さんのほうは順調に伸びているけれども、そういう町民の方々の肌感覚がある中で、それはもうスピード感をもっているいろいろなところと情報を収集しながら進めたい。それが情報をする6人だけで抱えているんじゃないかというお疑いがあるがそんなことはないと思う。

（再質）Q（委員長報告に質疑が出来ないとのことだったが）どの場で説明責任を果たすかという具体的な内容について伺いたかったのだが、その点のお考えは？

A 宮崎議長
委員長報告に質疑が出来ないことはありません。全員協議会の開催を保証する。

反対討論

小林純一 議員

反対の立場から討論をさせていただきます。今まで挙げていたさまざまな目的に関するものなテーマを扱っていることと、常任委員会や全員協議会で十分に扱える内容であるという判断をしております。議員全員が情報や意見を共有し、議論できる全員協議会の中で私は議論すべき問題であると思っておりますので、今回の議案に関しましては賛成を致しかねます。

【議案1号 部課設置条例の一部改正】



上坂国由 議員

Q 「企画創造課」を「未来創造課」に改めるとのことですが、未来創造したところで今の現実ではない。DX化にかけられない。DX課とか、（町民にとって）わかりやすい名前にならないのか？

A 町長
「みらい（創造課）」の平仮名表記も考えたが、みらい家庭センターと混同すると困るので漢字表記とした。これは看板の付け替えではなく、DXは非常に重要で、その課を作ることも考えたが人的な問題等々も考えて「企画創造課」を「未来創造課」という考えで行った。分掌事務に地方創生、DX推進をあげているが、当町の10年度、20年度の未来を左右する最も非常に重要な課題を明記した課である。これにともない現在の企画、町政にとどまらず未来の草津の発展を積極的に作り出すという使命もある。それを一人一人の職員に強く意識させることが大事だと思っている。町民の皆様に対しても行政が未来志向で課題解決に取り組む姿勢をわかりやすくするための名称変更である。

反対討論

黒岩 卓 議員

反対の立場から討論いたします。本議案は、課名の変更に関するものですが、今回の変更理由は、業務が新たに2つ追加されるというものです。しかし、企画創造課そのものがなくなるわけではなく、これまでの業務がなくなるわけでもありません。そうであるならば、なぜ課名まで変更する必要があるのかという疑問を持ちます。

先ほども上坂議員から意見がありました。行政組織の名称は、住民にとって分かりやすいことが最も重要です。例えば、「住



有坂太宏 議員

Q 名称変更にかかる経費はいくら位か？

A 総務課長
役場庁舎内の看板はカットイングシート等で名前を付け替える程度。名刺の経費はかかる。案内板の改修を含めて消耗品の3万円程度の試算。

民課」と聞けば住民に関する手続きを行う部署であることが分かりますし、「税務課」であれば税に関する業務を担当する部署であることが分かります。そのように、住民にとって分かりやすい名称であることが望ましいと考えます。

今回のように、業務が2項目追加されただけで課名を変更し、それに伴って看板やその他のことを全面的に変えていく必要が本当にあるのでしょうか。それによって町民にどのような利益をもたらされるのか、また、名称変更による混乱は生じないのか、課の名称は、その部署の役割や業務内容を表す大切なものです。しかし、今回の変更は、名称を改めなければならぬほど業務内容が大きく変化するものとは考えられず、その必要性はないとの理由から反対とします。

【議案5号 R8一般会計補正予算（第2次）】



金丸勝利 議員

歳出（教育費／事務局費）
Q 中学生姉妹都市交流事業で当初予算は約290万であったが、今回213万7千円の補正ということで、燃油サーチャージと2名増えたとのことだが生徒さんからの希望か？

A 教育委員会事務局長

議案質疑

申請者が7名いたということ
で2名増えた。
**〔再質〕Q、今年度問わず、生徒
から希望があれば枠を増やす思
いはあるか？**

A 町長

文化とか海外とかいろいろな
ことに關して創造する力という
のは子供のころから養うべきだ
と思う。草津町をしょっていく
多くの子供たちが今後先、草津
ではなくてもっと明るい広い世
界に出てそこから物事を考える
ことは本当に大事だと思ってお
るし、そのようにしていきたい。
行きたい方がいれば行っていた
だきたいと思っている。

黒岩 卓議員

**Q 燃油サーチャージの補正は
理解できるが、2名分は当初予算
で増額をしてもいいのでは？ま
た昨年、一昨年の実績は？定員は
どのように決めているのか？**

A 教育委員会事務局長

実績は令和2年から4年まで
はコロナで中止、令和5年度は
生徒12名・引率2名で14名、令
和6年度、令和7年度は生徒5
名・引率2名で7名。

A 教育長

30年以上、当初予算には（生
徒が）5名で計上している。希
望があればかなえてきた実績は
ある。

**〔再質〕Q、過去の実績で2名追
加が2年続いていると今報告を
受けたが、実情にあわせて、初
めから7名の当初予算で計画し
ていくくらい柔軟に対応できな
いか？**

A 町長

昨年5名、一昨年5名だった
ので当初予算は5名とした。減
額だとまた問題があるのでそう
いったことも考えながら検討し
たいと思う。

上坂国由議員

歳出（総務費／文書広報費）

**Q 草津町財務規則見直し支援
業務委託390万円の内容は？**

A 総務課長

令和9年度の当初予算計上を
考えていたが上位法の改正が頻
繁に起きており、今年度着手し
ないと2年越しで財務規則の内
容が遅れてしまうということで
補正予算を計上した。財務規則
の全面改正でチェックをするた
め高額となり、洗い出しをする
ための比較表の作成、各課から
の質問事項の作成、他の例規の
洗い出し、疑義照会等、専門性
を要するため業務委託とした。

黒岩 卓議員

**歳出（民生費／ヘルツこども園
費）**

**Q 管外保育委託の具体的な内
容は？また事前に把握できない
ものなのか？**

A ヘルツこども園長

草津町に住所登録がある子が
町外のこども園へ入園すること
により管外保育料が発生する事
案である。町外のこども園への
入園は、家庭の事情などにより
保護者が直接希望し、町外のこ
ども園から申請書が提出される
ものなので、事前に把握はでき
ない。

**〔再質〕Q、事前に把握できない
と言っているが、母子手帳の交**

付などから、今後保育を必要と
する子どもの人数はある程度把
握できるのでは？

A ヘルツこども園長

こども園で調査を行い、事前
に把握できるようにしつかりや
っていく。



安 齋 努 議員

歳出（教育費／事務局費）

**Q 中学生姉妹都市交流事業で
当初予算は約290万であったが、
今回213万7千円の補正予算が計
上されている。金丸議員の質疑
で2名増えたことは分かったが
それだけで約200万の補正は多い
のでは？その他の経費がかかっ
ているのか？**

A 教育委員会事務局長

派遣2名の増員と全体的に燃
油サーチャージ・航空券の料金
が中東情勢等の影響で上がった
ために試算しての増額。

有坂太宏議員

**歳入（繰入金／公共施設等整備
基金繰入金）**

**Q 公共施設等整備基金繰入金
で今回800万円の繰入があるが、
5月1日から2日未明にかけて
の強風被害の対応と聞いている。
内訳は？**

A 総務課長

今回の補正では、5月1日か
ら2日にかけて発生した強風被
害への対応経費として、総務観

光常任委員会分と民教土木常任
委員会分を合わせ、約1千700万
円を計上している。この財源は、
公共施設等整備基金から約800万
円を繰り入れ、残りは現在手続
中の公有建物災害共済による
保険金で賄う見込み。基金から
の充当額は、各事業費のおおむ
ね半額を目安に配分した結果、
最終的に総合体育館維持補修事
業には346万4千円を充当するこ
ととなった。この配分は保険金
の見込み額を踏まえた現時点で
の試算によるもの。

**〔議案7号 R8公共下水道事業
特別会計補正予算（第1次）**

上坂国由議員

**Q 上水道料金は3か年計画で
徐々に改定を行う方針が示され
たが、下水道料金も見直しが必要
では？**

A 愛町部長

下水道事業は令和5年度に経
営戦略の見直しを行い、その内
容を令和6年9月定例議会の民
教土木常任委員会報告してい
る。当時の試算では、下水処理
場再構築事業に伴う設備投資を
踏まえ、令和15年度から下水道
使用料の改定が必要となる見通
しであったが、資材価格や労務
費の高騰、人手不足、原油由来
製品の調達難や価格上昇、さら
には起債の償還利率の上昇など、
事業を取り巻く環境が大きく変
化し、設備投資額の大きい下水
道事業は当初の想定以上に厳し
い経営状況となっている。下水
道使用料の改定時期は当初の見
込みを前倒しし、水道料金の改

定と同時に進行で検討を進める。
**〔議案8号 R8客万来事業会
計補正予算（第1次）**

有坂太宏議員

**Q 殺生クワッドリフトサイリ
スタ制御装置更新工事が債務負
担行為の補正であがっているが、
今話題の中東情勢で部品が入っ
てこないとか諸々の影響を加味
しての債務負担行為か？**

A 企画創造課長

中東情勢の影響ではなく、特
殊な製品を製造するため債務負
担行為を前提として予定してい
た。当初予算では令和7年度に
実施する作業の対価として支払
い限度額6千458万円を計上し
たが、今回は最後仕上げまでの1
億595万2千円を令和9年度に支
払うための債務負担行為を設定
するもの。

〔議案9号 財産の取得〕

安齋 努議員

**Q 巡回バス1台購入というこ
とだが、今回購入に至った理由
とその他の車両の現状は？**

A 福祉課長

平成21年度購入の走行距離78
万キロ超の車両の更新を考えて
いる。老朽化とともに故障が頻
発しており、修繕内容によって
は1回当たり数百万程度の修繕
費が見込まれるため更新が必要
と考えた。現在は車両を3台所
有しており、今回更新する平成
21年度車のほか、平成30年度購
入車両は走行距離34万5千キロ、
令和5年度購入車両は1万4千
キロとなっている。

奨学金制度について

湯本晃久議員



Q 令和3年12月議会で奨学金制度について一般質問を行った。その後教育長におかれ

ては、返済期間の延長等を盛り込んだ奨学資金貸与条例の一部改正を迅速に実行して頂き、改めて感謝を申し上げる。

しかし当時問題提起した学業審査書の提出や連帯保証人が必要とする件などはそのままで、進学を志す生徒やその保護者の皆さんにとつてのハイドルは引き続き高いと認識している。他に有利な奨学金制度が多数あり、草津町の奨学金制度を現状のまま維持することに大きな有意性が正直なところ感じられない。

まず、現在の奨学金制度の利用状況、特に近年の推移をご説明頂きたい。それを踏まえ、現在の奨学金制度の問題点について、町長の見解をお聞かせ頂きたい。

近年各市町村においては、奨学金の貸与を市町村自体で行う形から、他団体による奨学金制度の活用を前提に、市町村がその返済を援助する形にシフトしている傾向がより

うかがえる。前回の一般質問時には63市町村で支援制度があると申し上げたが、現在はいくつもなくとも122の市町村が何らかの支援制度を設けている模様。加えて群馬県でも、返済を支援する企業に対して補助金を支出する制度が設けられたとお聞きしている。

宮崎町長は昨年11月に示された政策発表動画にて、下仁田町の『ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度』に言及されていた。この制度は、地域内の金融機関で借りた学業資金について、在学中は利子分を、また卒業後下仁田町での定住を条件に元金と利子を支援す

ること。町内の金融機関での利用促進も同時に考慮された優れた制度であると私も感じるが、既に他の奨学金制度を利用中の方や、卒業後地域で働きながら返済中の方には支援がない形と見受けられる。定住人口増、あるいは町外に出た学生の草津への帰還を目指す上では、これから進学を志す方、在学中の方、そして既に卒業されている方の三方を支援することが必要と考える。長野県上田市や新潟県上越市など、参考になる先行事例が多数みられるが、草津町ではいつからの利用開始を目的として、どのような制度の導入を考えておられるか、町長の構想をお聞かせ頂きたい。

町長 現在の奨学金の利用状況について。資金貸与者1名と返済中の貸与者2名の計3名に貸与を行っている。ここ数年は1名の申請者がいるかどうかという状況との報告を教育委員会から受けている。現在の奨学金制度の問題点だが、月額2万円は制度創設当

時としては一定の意味があったが、物価高騰や時代背景を鑑みると学費負担全体から見ると決して十分な額ではないと考える。また現制度では進学支援のみで卒業後の支援仕組みがないのが実情であり、改めて制度の見直しが必要と考えている。

下仁田町の制度については私も拝見し、地域金融機関と連携しながら若者の定住促進や人材確保を図る先進的な大変いい制度だと思っている。議員指摘のとおり、人口減少対策や地域を支える人材の確保という観点からは、これら進学する方々ではなく、在学中の方や、既に卒業し奨学金を償還しながら働いている方への支援も十分視野に入れる必要があると考えている。

草津では現在、町独自の奨学金制度や移住・定住促進施策を実施しているが、若年層の人口流出や人材確保は引き続き大きな課題となっている。今後は他自治体の先行事例も参考に、進学時の支援、卒業後のUターン・Iターン支援、

奨学金返済支援、観光産業をはじめとした地域産業への職業促進などを総合的に組み合わせた制度について研究したい。特に草津においては、観光業が地域経済を支える基幹産業であることから、若い世代が安心して学び、そして草津町に戻り働き続けられる環境づくりが重要だと思う。

現時点で具体的な導入時期を申し上げる段階にはないが、財源の確保や制度設計の検討を進めながら、定住人口の増加と地域産業を支える人材確保の両立に向けて研究していきたい。

・住宅リフォーム

助成制度について

・補聴器購入助成について

有坂太宏議員



○住宅リフォーム助成制度について

Q 町は現在、木造住宅に関する補助事業として、木造住宅耐震改修補助事業、空き家除去費補助事業、街なみ環境整備事業と3つの事業がある。このうち、リフォームに関する事業は、平成22年度より、街なみ環境整備事業がある。

この事業は、湯畑地区、西の河原地区、滝下通り地区、中央通り地区、地蔵地区と限られた範囲で行われている。

先日町民の方が住宅改修の相談に伺ったが、地区以外に居住のため「制度を利用する事が出来なかった」との事。

高齢化や住居の老朽化、建て替えるにも資金繰りが厳しい現状、各地で創設されている「住宅リフォーム助成」制度を利用することが出来ればどんなに喜ばれる事か。制度の設立により、全ての町民が対象となり、地元の業者が工事を請負い景気対策としても重要な意味がある。

郡内では我が町のみ「住宅リフォーム助成制度」を設けていない。地元業者が潤い、そして町民に喜ばれる制度の検討をお願いする。

町長 住宅リフォーム助成制度は、全町的な景気浮揚や住環境の改善につながる一案であると認識している。しかし、本制度の導入にあたって、行政として慎重に見極めるべき構造的な課題が複数存在している。近隣町村の動向につきましても、それぞれ財政規模や行政課題の違いによるものであり、助成率の均衡や制度の公平性の観点から、導入は慎重に見極める必要がある。

私は議員になって過去3回「高齢者の加齢難聴」のことを、一般質問で取り上げた。町では、二〇二二年度より「こり検診」にて聴覚検査の導入をしている事には感謝する。現在高齢化が進み「誰もが補聴器を買うようにしてほしい」との声が全国で広がっている。群馬県では、玉村町、甘楽町、榛東村、吉岡町、渋川市などが加わり10の市町村で現在行われている。また今年度には吾妻郡内において、中之条町と長野原町が新たに補聴器の助成制度を始めた。

○加齢難聴における補聴器購入助成について

Q 町長の政策の柱として、福祉の拡充を掲げている。町長が考えている福祉の拡充とはどのような事が聞かせ願いたい。

私は議員になって過去3回「高齢者の加齢難聴」のことを、一般質問で取り上げた。町では、二〇二二年度より「こり検診」にて聴覚検査の導入をしている事には感謝する。現在高齢化が進み「誰もが補聴器を買うようにしてほしい」との声が全国で広がっている。群馬県では、玉村町、甘楽町、榛東村、吉岡町、渋川市などが加わり10の市町村で現在行われている。また今年度には吾妻郡内において、中之条町と長野原町が新たに補聴器の助成制度を始めた。

中之条町と長野原町は「聴覚障害による身体障害者手帳の対象とならないが、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、コミュニケーション手段の確保や介護予防、引きこもりの防止を図ることを目的として、補聴器を購入する際の費用の一部を助成する。」と謳っている。高齢化が進む草津町ならではの支援を求める。町長のお考えを。

町長 私が考える福祉の充実について、住み慣れた地域で誰もが安心して、自分らしく暮らせる環境づくりを整えることとであり、そのために必要な支援につなげていくことが重要であると考えている。特に高齢者福祉は、行政と地域が手をとり合う「高齢者見守りネットワーク構築事業」に始まり、高齢寿命を延ばすための介護予防、生きがいづくり、社会参加の仕組みづくりなど、いつまでも元気に地域で生活する環境づくりを進めたいと考えている。加齢難聴、町としてもその重要性を認識する

近隣町村の動向については、それぞれ財政規模や行政課題の違いによるものであり、助成率の均衡や制度の公平性の観点から、導入は慎重に見極める必要がある。

中で、令和4年度から「一般介護予防健診」、従来「こり健診」と呼ばれたもの、住民健診において、難聴検査を導入している。その結果、聴力低下が見受けられる方が一定数確認されており、加齢難聴が高齢者の生活や社会参加に影響を及ぼす課題であることは十分に認識している。全国的には高齢者を対象とする補聴器購入助成制度を導入する自治体が増加、吾妻郡内においても中之条と長野原が制度を開始したことは承知している。

補聴器購入助成制度は、郡内自治体も実施状況や制度内容、利用実績など情報収集を行うと共に、当町における高齢者ニーズや実態把握に努めながら、今後、高齢者福祉施策について研究したいと思う。

中之条町と長野原町は「聴覚障害による身体障害者手帳の対象とならないが、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、コミュニケーション手段の確保や介護予防、引きこもりの防止を図ることを目的として、補聴器を購入する際の費用の一部を助成する。」と謳っている。高齢化が進む草津町ならではの支援を求める。町長のお考えを。

・妊娠・子育て支援について ・自治体広告について

市川祥史議員



Q 妊娠・子育て支援の助成格差について

A 支援内容を合わせられるか研究する。

助成に関しては統一化を進め、不公平感を感じないようにするべきだと思われる。町のお考えをお聞かせください。

Q 国は2026年度から、公的医療保険料に上乗せし「子ども・子育て支援金」を全世界から徴収し、その財源で全国的な子育て施策を賄おうとしている。これは全国どこでも同じ支援を行う方向で進んでいる一方で、各自自治体ごとの判断で独自に上乗せ・横出しがあり、統一されない現状がある。吾妻郡内においても助成内容がそれぞれで、中之条町は恵まれているという話を耳にした。郡内の出生者数が昨年度140名弱という話の中で、周辺地域全体で子育て環境の魅力を高め、エリア全体の人口減少対策として取り組む。また不妊治療補助金・出産祝い金など土台となり得る

A 国は2030年に入るまでに「子ども未来戦略加速化プラン」の政策によって「子ども・子育て支援金」を全世界及び企業から支援金を搬出し、子育て支援の充実を図る方針である。一方で各地方自治体において、それぞれの人口や地域特性に応じた子育て支援事業が展開しており、吾妻郡においても出産祝い金・不妊治療費助成・子育て世帯への経済的支援など独自の支援事業を行っている。例えば第1子出産祝い金では、中之条・高山が20万、長野原10万、草津・嬬恋・東吾妻5万となっており、中には小学校時5万、中学校時5万の祝い金を

出している。中之条では社会資源が充実し、産前産後ヘルパー派遣も実施しており、支援制度に差異を感じることが推測される。子育て世帯が居住地によって大きな格差や不公平感を感じることがないよう配慮する考えは、同様に認識するところであり、可能かどうかは研究を進めていく。関連で産婦人科をはじめ医療資源の面では群レベルで連携し課題に取り組んでいる。草津町は、「こども家庭センター！なないろ」の充実を図り、産妊婦や子供支援を進め、助成制度の充実・強化を含め、寄り添った子育て施策を強く前進させていきたい。

Q 自治体広告についての検討

A 導入に向けた検討を開始したい。

Q 近年自治体が新たな財源として自治体広告を実施している例が見られる。草津町は観光客が400万人を超え、あらゆる地域からお越しいただいていることから、広告収入

を検討できる時期ではないかと考える。草津町は街歩きができる範囲が増え、観光施設・駐車場・広場・足湯・ライブカメラ等観光客にとつて充実した環境が整いつつあり、更なる整備が予定されている。一方で現状維持をするための清掃・メンテナンス・補修費用などの負担が増額し続け、この先の負担に何らかの対策が必要であると考えている。その財源確保の一つとして、自治体広告の検討をお願いしたい。具体的には、公式エロバナー広告、ライブカメラバナー広告、ネーミングライツ、看板、印刷物などが考慮できる。進めるには料金設定・審査・管理と専門分野となるため難しい側面もあるが、事例も多々あるので検討頂けるか。

A 昨今、多くの自治体が広告収入の手段を取り入れている。これは、地方自治法の規定により「行政財産の用途又は目的を妨げない範囲において使用を、又、貸し付けることができる」と定めている通り、広告掲載において可能で

あることは承知している。当町では重要な財源として「ふるさと納税」等の活用をしてきたが、提案内容の多角的な自主財源の確保に挑戦していくことは、重要な取り組みであると共感する。第一歩として、「くらし便利手帳」の発行における広告協賛方式の導入を検討し、平行して提案の公式HPバナー広告、ライブカメラのスポンサー表示、看板、印刷物等の広告収入、及びネーミングライツについても研究を進めていきたい。整理すべき事項は多々あるが、他自治体の先進的な成功事例も参考にしながら当町の地域特性に合致した着手可能なものから導入に向けた検討を開始したい。

・空き家対策について ・公園整備について

小林純一議員



○空き家対策について

Q 空き家が長期間放置される背景として、除却工事費の負担に加え、建物を解体すると固定資産税の住宅用地特例が適用されなくなるため、税負担が増える構造が所有者の判断を鈍らせている点を指摘した。特定空き家に指定されれば特例は外れるが、適切に管理されている一般の空き家は対象外であり、結果として「壊すと損をする」状況が続いている。土地の利活用の観点では更地の方が売買が進みやすく、景観形成や地域活性化にも寄与する。他自治体では、除却後の土地にも期限付きで住宅特例を継続する制度を設け、除却補助と組み合わせる例があり、草津町でも空き家バンクの設置が始まる今こそ、

同様の制度導入を検討すべきと考えるが、町としてのお考えは？

町長 現行制度が所有者に「使わない空き家でも放置せざるを得ない」という心理を生んでいる点は認識している。他自治体の制度は効果的であり、空き家バンクと連動させることで除却促進や土地の流動化に相乗効果が期待できる。一方で、町税収入への影響、他の更地所有者との公平性、特例期間中の利活用見込みなど、慎重に検討すべき課題も多い。まずは空き家バンクの構築を確実に進め、先進事例の効果検証や町内の対象物件の把握を行い、地域特性に合った実効性ある支援策を総合的に検討する。制度化の見通しが立った段階で議会にも説明する。

○強風被害と 公園整備について

①被害状況と対応

Q 5月上旬の強風により町内で多数の倒木が発生した。被害の場所・件数・規模・対応状況は？

町長 5月2日未明に風速20m超の強風が2時間続く異例の事態であった。前口区で電柱倒壊の連絡を受け、災害マニュアルに基づき招集体制を整え、町長・副町長も早朝から現場対応した。囲山公園付近では幹回り2m超の太木が倒れ、区民館の倉庫2棟が倒壊するなど大きな被害が発生。倒木処理や公共施設の修繕などで総額約一、七〇〇万円を要する見込みで、災害復旧債の適用可否を県に照会中。人的被害がなかったことが何よりも安堵するところ。前橋地方気象台に注意報未発令の理由を申し入れ、今後も迅速な初期対応と関係機関連携を強化する。

②囲山公園の倒木と 今後の管理

Q 倒木による建物被害の現場を確認したが、建物の損壊も大きく、深刻な状況だった。近年、気象災害が激しさを増しているように感じる。伐採・間伐など事前のリスク軽減策が必要ではないか？

町長 大木倒壊で西殿塚区民館の倉庫2棟が倒壊した。危険回避を最優先に早急な措置を講じた。今回の被害を踏まえ、町有地の安全確保を引き続き重視していく。

③頌徳公園の安全確保

Q 頌徳公園においても、公園内には大木が多く、不安を感じている。日常的に多くの児童が遊び場として利用しており、鬱蒼とした雰囲気や安全面でも懸念がある。災害予防や児童の安全確保の観点から、見通しを良くし、より安全に利用できるよう整備を進めるべきと考えるが、町としてのお考えは？

町長 頌徳公園でも倒木が発生し即時閉鎖したが、樹木医や吾妻環境森林事務所の技師らによる診断の結果、樹木は概ね健全との評価を得た。ただし大木が多いため、枝折れなどのリスクには今後も警戒を続ける。

④公園遊具・設備の維持管理

Q 町内の公園については、

「遊具が錆びているので塗装してほしい」、「ベンチを設置してほしい」といった要望を住民からいただいている。現場を確認すると、錆の進行や休憩スペースの不足が見受けられる。草津の気候特性上、錆や劣化が早いことは理解しているが、設置する以上、安全に利用できる状態を維持することは必須である。今後の維持管理や整備の方針について、町としてのお考えは？

町長 今後策定する第6次総合計画の中で、公園整備の在り方を研究するとともに、既存遊具・設備は安全確保を最優先に適切に修理・整備していく。

議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、本会議で議決されました。

総務観光常任委員会

民教土木常任委員会

5月臨時会

(5月12日開催)

こんなことがきました

令和8年度 補正予算 (一般会計)

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容 (歳 出)	総 額
議案第1号 一般会計 (第1次)	+	情報化維持管理事業	+ 874 万円
		企画費事務費	▲ 387 万円
		予備費	+ 13 万円
			60 億 64 万円

そ の 他

○議案第2号 (民)

工事請負契約の締結

【契約の対象】

社会資本整備総合交付金事業
業 中央湯畑通り整備工事

【契約金額】 8千85万円

【契約の相手方】

草津町大字草津266-14

(株) 武藤組

代表取締役 武藤 恭平

【契約方法】 指名競争入札

○議案第3号 (総)

財産の取得

【取得する財産】

インターネット接続系パーソナルコンピュータ60台及びマウス60個

【契約金額】 1千661万円

【納入期限】 令8年8月28日

【契約の相手方】

吾妻郡中之条町大字

伊勢町乙872

光山電機工業(株)

代表取締役 丸山 公明

【契約方法】 随意契約

○議案第4号 (民)

財産の取得

【取得する財産】

除雪ドーザ5t級 2台

【契約金額】 2千178万円

【納入期限】 令8年12月28日

【契約の相手方】

前橋市上増田町961番地7

北関東TCM(株) 前橋営業所

前橋営業所長 岡田 真

【契約方法】 指名競争入札

承 認

専決処分事項の承認

○承認第1号

税条例の一部改正及び都市計画税条例の一部改正

軽自動車税における環境性能割の廃止、法改正による項ずれ及び字句整理をしました。

○承認第2号

国民健康保険税条例の一部改正

部改正

基礎課税額の賦課限度額及び減額における所得基準の見直し並びに子ども・子育て支援納付金課税額の減額規定等を追加しました。

令和7年度 補正予算 (一般会計・特別会計)

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容 (歳 出)	総 額
承認第3号 一般会計 (第13次)	+	財政調整基金事業	+ 1 億 5,309 万円
		町有財産管理事業	+ 1 億 1,847 万円
		ふるさと納税事業	+ 6,184 万円
		教育総務費事務費	+ 5,000 万円
		道路除雪事業	▲ 2,505 万円
		その他	▲ 1 億 3,375 万円
承認第4号 国民健康保険特別会計 (第3次)	▲	一般被保険者療養給付事業	▲ 6,713 万円
		その他	▲ 1,156 万円
承認第5号 介護保険特別会計 (第3次)	▲	居宅介護サービス給付事業	▲ 1,781 万円
		施設介護サービス給付事業	▲ 627 万円
		地域密着型介護サービス給付事業	▲ 541 万円
		その他	▲ 1,131 万円
承認第6号 後期高齢者医療特別会計 (第3次)	+	後期高齢者医療広域連合納付金	+ 370 万円
		健康診査事業	▲ 158 万円
		その他	▲ 56 万円

繰越計算書

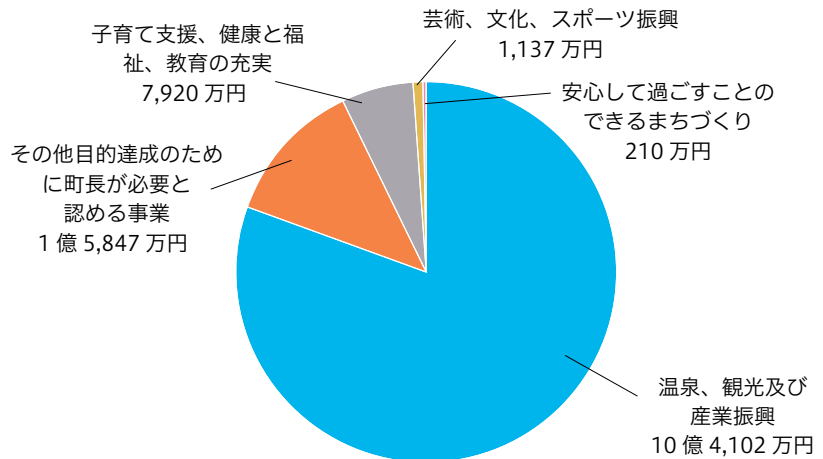
議案名	事業名	翌年度繰越額
○報告第1号 R7 一般会計予算	戸籍総合システム管理事業	185 万円
	第9回草津町くらし応援商品券事業	1,025 万円
○報告第2号 R7 公共下水道事業特別会計予算	下水処理場再構築事業	9 億 3,912 万円

○報告第3号

令和7年度

草津よいとこ元気基金運用状況

基金への積立金	11 億 6,583 万円
基金からの支出	12 億 9,216 万円



総務観光常任委員会

5月12日臨時議会 委員会審査・報告

議案は担当委員会に付託され詳細な審議が行われました。

付託議案

【議案第1号 令和8年度
草津町一般会計予算（第1次）】

Q パソコン60台の購入について、当初予算が否決された事により購入価格が上がったと言っている者がいるが事実か？

A 否決された事とは関係ない。購入価格が上がった事は事実。

Q 郡内で一斉に調達することによるもの。

A 他町村の状況は？

A 安価となった所もある。

町長

半導体の価格上昇が続いているが、職員がパソコンによってスムーズな業務が出来るようにしたい。



金丸 勝利 委員



市川 祥史 副委員長



黒岩 卓 委員長



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



安井 尚弘 委員

会議録内容や、議会内容をインターネットで見られます

令和4年（2022年）第3回（3月定例会）以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ（<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>）のトップページから「草津町議会」→「草津町議会会議録」・「本会議中継録画配信」



草津町
議会会議録



本会議
中継録画配信



審議議案 および 議案審議結果

上程議案・結果				出席者数	賛成	反対	審議結果	1 直井新吾	2 安齋努	3 有坂太宏	4 市川祥史	5 安井尚弘	6 小林純一	7 金丸勝利	8 上坂国由	9 湯本晃久	10 黒岩卓	11 宮崎謹一
可：可決 否：否決 賛成：○ 反対：×																		
欠席：欠 退席：退																		
【5月12日 臨時会】																		
令和8年度 補正予算																		
一般会計補正予算（第1次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																		
工事請負契約の締結				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得（職員用パソコン60台の購入）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得（除雪機械購入）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認																		
専決処分事項の承認を求めること（税条例の一部改正及び都市計画税条例の一部改正）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認を求めること（国民健康保健税条例の一部改正）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認を求めること（令和7年度一般会計補正予算（第13次））				11	8	2	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
専決処分事項の承認を求めること（令和7年度国民健康保健特別会計補正予算（第3次））				11	8	0	可	退	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認を求めること（令和7年度介護保険特別会計補正予算（第3次））				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認を求めること（令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次））				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【6月 定例会】																		
条例の一部改正																		
部課設置条例の一部を改正する条例				11	7	3	可	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×
職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都市計画税条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度 補正予算																		
一般会計補正予算（第2次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第1次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計補正予算（第1次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千客万来事業会計補正予算（第1次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																		
財産の取得（巡回バス車両の購入）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得（職員用端末の接続のためのADサーバー、仮想サーバー、ネットワーク機器一式）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線廃止（地蔵二号線）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線変更（地蔵馬場線）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（フォートリート草津）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称：重田屋旅館）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（ホテルニュー紅葉）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（ペンション石楠花）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可事項の変更（CASA・de・KUSATSU）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命につき同意を求めること（金丸勝利議員）				11	9	0	可	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○
農業委員会委員の任命につき同意を求めること（市川祥史議員）				11	9	0	可	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命につき同意を求めること（議員2名以外の7名）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議																		
特別委員会設置				11	7	3	可	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
請願・陳情（付託委員会の審議結果についての採択になります）																		
草津原地区の都市計画区域からの除外を求める陳情書				11	9	1	可	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ議長議決として表明します（その場合は「裁」と記載）。

請願・陳情一覧および審議結果

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
草津原地区の都市計画区域からの除外を求める陳情書	草津原地区は昭和51年7月5日、草津町都市計画用途地域に決定して以来、今日に至っております。草津原地区住民は長年に渡り草津町に対し固定資産税、都市計画税の両税金を支払ってまいりました。当地区でも近年は世代交代や一部家庭では相続の問題も発生しております。しかし、草津原地区では路線価等はなく、常に平均値（宅地並みの課税）で土地評価が決定されているのが現状です。 そこで、当地区が都市計画区域で無ければ現状での相続も認められるということもあり今回の陳情となりました。当局におかれましては本趣旨をご理解いただき、早期に除外をして頂けますよう、何卒宜しくお願い致します。 尚、当地区では都市計画区域にもかかわらず、温泉はもとより、住民が最低限生活を営むための上水道の整備も無いのが現状であることを付け加えます。	草津町大字草津464-1402 山口悦行（他7名）	総務観光 常任委員会	不採択

議員活動 報告

議場だけが仕事場じゃない！
活動の一部をご報告します

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。議員のお仕事には皆さんがよく知っている本会議や委員会に出席するなどの「議会活動」と、「議員活動」があります。

「議員活動」は普段における調査研究活動や住民意思の把握など、議会活動を支えるための活動であり、またその活動自体が住民福祉の向上に役立つこともあります。

ここでは、3月定例議会後から6月定例議会までの議員活動の一部をご紹介します。

4.22

草津温泉合同入社式「来草歓迎式」



今年は47名の皆さんが
入社されました。今後の
ご活躍をご祈念いたします。

4.28

草津温泉スキー場センターハウス 竣工



草津温泉スキー場センターハウス竣工式



5.11

草津温泉 主泉義



姉妹都市・葉山町長表敬訪問

5.21

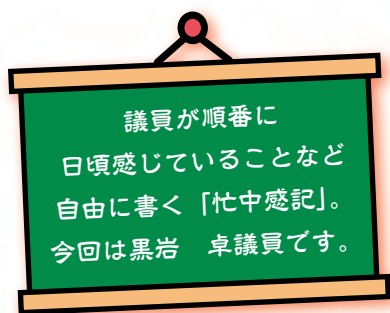


町政懇談会

忙中感記



黒岩 卓 議員



最近、身の回りで起こる出来事に懸命についていこうとする自分がある。世の中の動きのすべてが自分と係わりを持ち、これに対応しなければ生きられない。振り回されている。遠い世界で起きているウクライナ対ロシア、イラン対アメリカ・イスラエルの戦争とホルムズ海峡の海上封鎖が私達の日々の生活に多大な影響を与えている。資材の不足、価格の高騰、経済活動の停滞等々先の見えない混迷が続いている。又、地球温暖化による気候変動が農業から漁業まで大きな変化をもたらしている。そんな中で観光地草津温泉に暮らす私達はどうか対応したら良いのだろうか？観光産業はゆとりの上に成り立つものであり、人々はゆとりの中から癒しを求めて行動する。心の癒し、体の癒しを実現するものは大自然の力であり、食文化であり、人々によるおもてなしである。草津には先人から受け継がれた温泉文化があります。酷暑の夏でも高原の涼しさがあります。リモートで仕事をする時代です。私達議員は草津町の未来設計を町民目線で、町民とともに考え、豊かさに支えられた安心・安全な街づくりに邁進したいと思います。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関に実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。(決まった書式はありません)

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印
(ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由